

厚生科学研究研究費補助金

厚生科学特別研究事業

# 思春期の暴力行為の原因究明と 対策に関する研究

平成13年度研究報告書

主任研究者 小林 秀資

平成14（2002）年3月

厚生労働科学補助金（特別研究事業）  
「思春期における暴力行為の原因究明と対策に関する研究」  
（主任研究者：小林秀資）  
分担研究報告書

目 次

総括研究報告書

思春期の暴力行為の原因究明と対策に関する研究 小林 秀資 ……………1

分担研究報告書

1. 分担研究 《キレる》に関する首都圏の中学・高校生の意識  
と実態および生活環境からの検討  
（分担研究者 小林 正子，分担研究者 加藤 則子）……………17
2. 分担研究 平成13年度報告：少年犯罪と社会生活指標との統計的観察  
（分担研究者 土井 徹）……………151

総括研究報告書

# 思春期の暴力行為の原因究明と対策に関する研究

(主任研究者 小林 秀資)

# 厚生科学研究費補助金（厚生科学障害保健福祉総合研究事業）

## 総括研究報告書

### 思春期の暴力行為の原因究明と対策に関する研究

主任研究者 小林秀資 国立公衆衛生院 院長

#### 研究要旨

近年の凶悪な少年犯罪の増加は世の中に大きな衝撃を与え、これから子どもを産み育てようとする者にとっても、未来に不安を感じざるを得ない状況を作り出している。本研究は青少年の暴力行為の要因解明のために学際的な接近を試みたものである。

①既存資料による解析としては、これまでに行った警察庁資料による基礎的検討から発展して、国勢調査等から導いた同人口を分母とした率を算出した。そしてこの率に統計学的有意差が見られた住所地域間・年次間について背景要因を別の統計資料で検討し裏付けた。

②文部科学省との共同研究の事例調査では、警視庁及び警視庁の少年相談室、児童相談所等の協力を求め、問題行動を起こした子どもの生育歴を調査した。突発的行動を起こした事例につき、子どもの問題を耐性なし、我慢、過敏、粗暴等のカテゴリーに分け、また、家庭環境の問題をしつけ問題、困難家庭、体罰、虐待等に分類し、これらの組み合わせにより事例パターンのいくつかを設定した。

③小中高校生約 5000 名に対しては、質問紙により家庭環境、親子関係、食生活、交友関係、ライフスタイル、キレル原因をどう考えるか等を尋ね、回収、集計を行った。また、2130 組の双子に質問し調査を行い、行動上の特徴について共分散構造分析を行い、攻撃的な行動に関する影響は遺伝と環境が約半々であることを明らかにした。

#### 分担研究者

箕輪 真澄	疫学部 部長
林 謙治	保健統計人口学部 部長
田中 哲郎	母子保健学部 部長
大井田 隆	衛生行政学部 部長
小林 正子	母子保健学部 母性保健室長
加藤 則子	母子保健学部 乳幼児保健室長
福島富士子	公衆衛生看護学部 主任研究官
山田 和子	公衆衛生看護学部 看護技術室長
菅原ますみ	国立精神保健研究所 家族地域研究室長
山崎晃資	東海大学医学部 精神科学教室教授

#### A.研究の背景と目的

現在のわが国の社会状況の中で、子どもを巡る様々な問題が起こっている。ことに、普段おとなしい子どもが突然「キレル」といった近年の凶悪な少年犯罪の増加は世の中に大きな衝撃を与え、これから子どもを産み育てようとする者にとっても、未来に不安を感じざるを得ない状況を作り出している。思春期は乳幼児期に次いで心身ともに発育の盛んな時期であり、この時期をいかに心身ともに健康的に過ごせるかということは大人になる過程で非常に重要である。彼らの行動については、食生活や様々な環境因子も一因とも言われている。

このような現状を直視し、従来公衆衛生学で用いられてきている健康増進・疾病予防のための統計学的・疫学的分析手法を活

用しつつ分析し、原因を究明して、何がこうした現実を引き起こしたのかを明らかにすることによって、改善のための対策を検討し、具体的な育児方針や教育方針を提言し、暴力行為の予防や健全育成に資するものとしてゆく。

青少年の心身のストレス等と食生活、食習慣、及び食行動、住環境、騒音等の関連要因を明らかにするとともに、正しい食生活の習慣化をはじめとした種々の環境因子への対応の取り組みにより、次の世代を担う若者の心身の健康づくりをめざす。この研究成果を生かして、マニュアルを作成し、地域の精神保健福祉センターや児童福祉施設等で行われる行政的な相談事業などに活用し、適切な支援に役立てる。

## B.研究方法

1)既存資料による解析としては、これまでにいった警察庁資料による基礎的検討から発展して、国勢調査等から導いた同人口を分母とした率を算出した。そしてこの率に統計学的有意差が見られた住所地域間・年次間について背景要因を別の統計資料（住所地域・年次毎の社会環境・経済環境・教育環境・自然環境等が掲載されている資料）との関連を検討した。

2)文部科学省（国立教育政策研究所）との共同研究の事例調査では、警視庁及び警視庁の少年相談室、児童相談所等の協力を求め、問題行動を起こした子どもの生育歴を調査した。突発的行動を起こした事例につき、子どもの問題と家族の問題についてカテゴリーに分け、それぞれの組み合わせで頻度の多いものについて類型化した。

3)小中高校生約 5000 名に対してキレルということばの考え方や実生活の中での体験についての調査が行われた。質問紙により家庭環境、親子関係、食生活、交友関係、ライフスタイル、キレル原因をどう考える

か等を尋ね、回収、集計を行った。

4)約 2130 組の双子に質問紙調査を行った。行動特徴については、年齢別に3種のTCIを、問題行動傾向については2種のCBCLと、乳児問題行動尺度を用いた。行動上の特徴についてACEモデルによる共分散構造分析を行った。

5)青少年暴力の原因となる児童虐待の予防プログラム作成のための予備調査として、全国の都道府県政令市保健所に児童虐待の把握状況や虐待予防の取り組み（事例検討会、予防事業の実施）に関する調査を行った。

## C.研究結果

1)警察庁の既存資料の分析においては、人口あたりの少年による殺人の年次推移は県別の順位に一貫性がみられた。殺人の多いところは強盗・恐喝・賭博も多かった。社会生活統計指標では、小学校長期欠席児童比率、生活保護被保護高齢者割合、余暇活動の平均時間の3者がそれぞれ独立して殺人検挙に強い影響を与えていた。

2)文部科学省との共同研究においては、「キレル」行動を起こし分析対象となった654例のうち、男子は88%、女子は12%であった。キレた子どもの性格的傾向は耐性欠如型70%、攻撃型42%、不満型30%であった。成育歴要因として家庭での不適切な養育態度が76%に、家庭内での緊張状態が64%にみられた。キレた子どもの15%が体罰を、11%が暴力を受けていた。また、13%に、家庭内の暴力的な雰囲気認められた。これらをもとに、典型的な事例が抽出された。

3)小中高校生約 5000 名に対しての調査からは、ちょっとカッとした程度をキレルとしている者は自分を常にキレていると評価するなど、キレルの基準が個人によって相当異なっていることがわかった。しかし、

それを考慮しても、キレる回数の多い者は家庭環境や、睡眠の質、友人関係、言葉での表現力などに問題のあることが示唆された。

4) 双子を用いた行動遺伝学的研究においては、行動特徴（新規性追求、損害回避、報酬依存、持続）の形成には遺伝要因（15%～55%）と非共有環境（独自の体験）（44%～85%）が主に影響しているが、問題行動（攻撃的反社会的、引きこもり不安）の発現には共有環境（双子が共通して体験すること）の影響も大きい（21%～49%）ことが分かった。

5) 全国の都道府県および政令市の保健所のうち 77.3%が児童虐待を支援していた。一カ所あたりの把握数は 5.8 人だった。事例検討会は 4 割以上の保健所が、予防事業の実施は都道府県で 4 割弱、政令市で 8 割弱であった。事業の実施については、親への対応が難しい等の困難を感じているところが多かった。

#### D. 結論

本研究は青少年の暴力行為の要因解明のために学際的な接近を試みたものであり、以下の点が明らかになった。

① 既存資料による解析としては、これまでに行った警察庁資料による基礎的検討から発展して、国勢調査等から導いた同人口を分母とした率を算出した。そしてこの率

に統計学的有意差が見られた住所地域間・年次間について背景要因を別の統計資料で検討し裏付けた。

② 文部科学省との共同研究の事例調査では、警視庁及び警視庁の少年相談室、児童相談所等の協力を求め、問題行動を起こした子どもの生育歴を調査した。突発的行動を起こした事例につき、子どもの問題を耐性なし、我慢、過敏、粗暴等のカテゴリーに分け、また、家庭環境の問題をしつけ問題、困難家庭、体罰、虐待等に分類し、これらの組み合わせにより事例パターンのいくつかを設定した。

③ 小中高校生約 5000 名に対しては、質問紙により家庭環境、親子関係、食生活、交友関係、ライフスタイル、キレる原因をどう考えるか等を尋ね、回収、集計を行った。また、2130 組の双子に質問し調査を行い、行動上の特徴について共分散構造分析を行い、攻撃的な行動に関する影響は遺伝が関係し合っていることを明らかにした。

本研究は文部省国立教育研究所と連携して行い、暴力行為の現状改善のための対策について、初期段階の検討を行っている。具体的な育児方針や教育方針を始めとした予防策を提言し、21世紀に向けての心身の健全育成のガイドラインを示してゆくための基礎付けを行ったものである。

~~~~~  
 総 論  
 ~~~~~

## キレる子ども達に学ぶ

—「思春期における暴力行為の原因究明と対策に関する研究」に取り組んで—

小林 秀 資<sup>1)</sup>

### 【はじめに】

近年、青少年の暴力問題が増加し、低年齢化や凶暴化も指摘されている。そして「キレる」というのがその主な動機と言われている。なぜ子ども達がキレ易くなったのか？ キレる子どもたちの出現と暴力や犯罪とはどのような関連があり、その効果的な防止策は考えられるのか？ 我々国立保健医療科学院（旧国立公衆衛生院）の研究者グループは、平成12年度からこの問題に取り組んだ。研究は未だ途上であり、子ども達がキレ易くなったということと犯罪との関連は医学的にも社会的にも様々な要素を含んでいることや、実験的研究が不可能に近いことなどから困難を強いられているが、それでも研究を進めるうちに問題が整理され、今後さらに取り組まねばならない課題などが少しずつ見えてきた。本稿ではこの研究を踏まえながら、子ども達がキレる原因や今後の対策について述べてみたい。

### 1. 近年、未成年者による重大犯罪が増加してきているのではないか

最近、未成年者による異常な傷害・殺人事件の報道をよく耳にする。主な例を挙げてみても、「酒鬼薔薇聖斗」と名乗る中学3年生男子による神戸の小学生連続殺傷事件（1997年6月）、黒磯の中学校内での生徒によるナイフ使用教師刺殺事件（1998年1月）、19歳少年等による栃木リンチ殺人事件（1999年12月）、豊川主婦殺害事件（2000年5月）、佐賀バスハイジャック

事件（2000年5月）、16歳少年がバットで母親を撲殺した事件（2000年7月）などが相次いでいる。これらは特異的な犯罪であるために大きく取り上げられ、何度も報じられるので、犯罪が特別増加したように感ずることがあるかもしれない。青少年による犯罪は本当に増加しているのかどうか、統計的に確かめる必要がある。

#### 1) 未成年者による重大犯罪の推移

##### (1) 少年の刑法犯検挙人員率の推移

上に取り挙げた犯罪が特別な凶悪犯罪であるにしても、未成年者による傷害・殺人事件が増加傾向にあるのかどうか問題である。まず、図1の「日本の少年刑法犯検挙人員率」（検挙率補正值）を見ると、成人がなだらかな減少傾向にあるのに対して、少年は1970年代以降の増加が著しく、1990年代中盤からは急激に増加している傾向が明らかに認められる。図2の「アメリカの指標犯罪検挙人員数の変化」と比較してみると、アメリカでは成人の増加が著しいのに対して、1980年代以降、青年や少年は減少または横ばいに転じている。特に、成人を含めて1990年代中盤からの急激な減少がわが国と対照的である。

##### (2) 少年の傷害罪検挙人員率の推移

刑法犯のうちの傷害罪についてみると、図3から明らかなように、検挙人員率は1960年頃を境に成人が一貫した減少傾向にあるのに対して、少年は1980年頃から増加傾向に転じ、1995年頃から急激な増加を示している。

1) 国立保健医療科学院（院長）。

別刷請求先：小林秀資 国立保健医療科学院 〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6  
 Tel. 048-458-6111

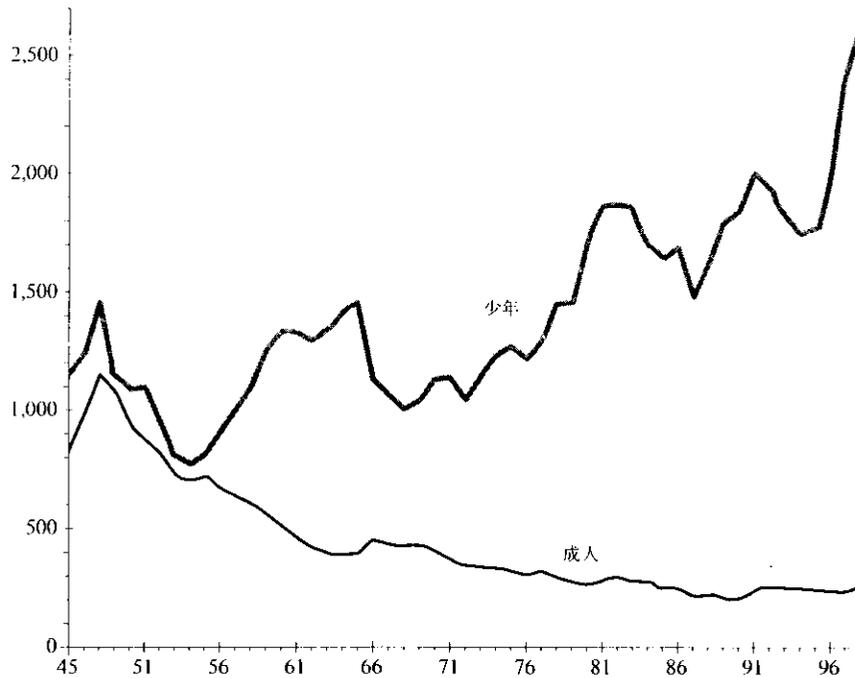


図1 日本の刑法犯検挙人員率（検挙率補正值）

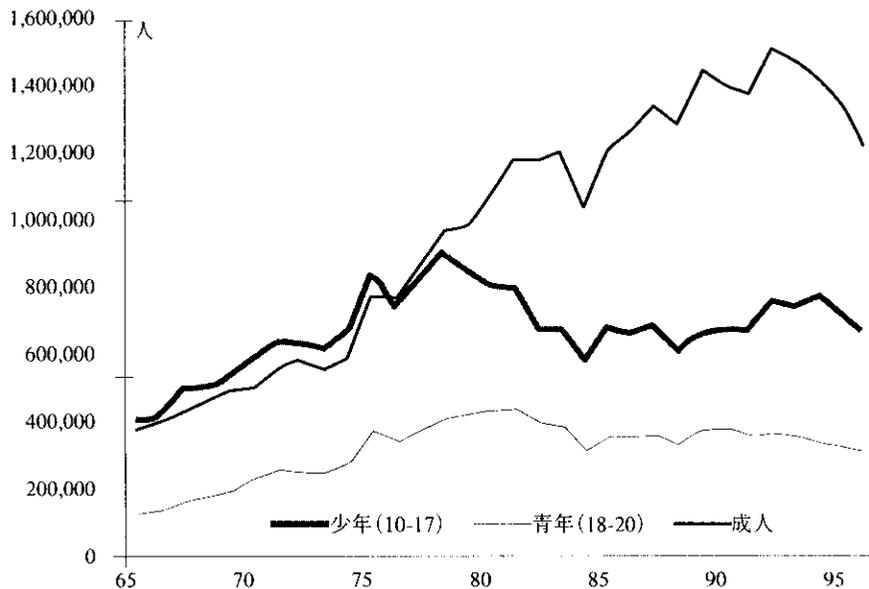


図2 アメリカの指標犯検挙人員数の変化

(3) 少年の殺人罪検挙人員率の推移

同じく刑法犯のうちの殺人罪に関しても（図4），少年の検挙人員率は1990年代後半から大きな伸びを見せつつある。

口比を示したが，これより，人口10万人当たりの殺人の比率は戦後から次第に下がってきたものの最近になって再び高まっており，その他の項目にも同様の傾向が見られる。

(4) 少年刑法犯の主要名別検挙人員率の人口比

表1に少年刑法犯の主要罪名別検挙人員の人

以上の統計資料から判断して，さらに，東京都立大学・前田雅英教授著「少年犯罪」<sup>1)</sup>など

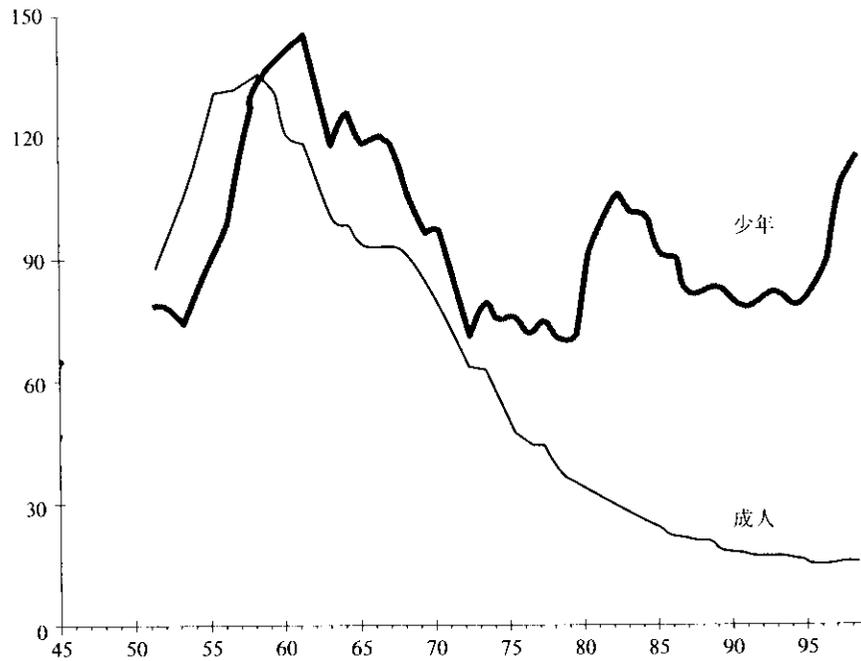


図3 傷害罪の検挙人員数率

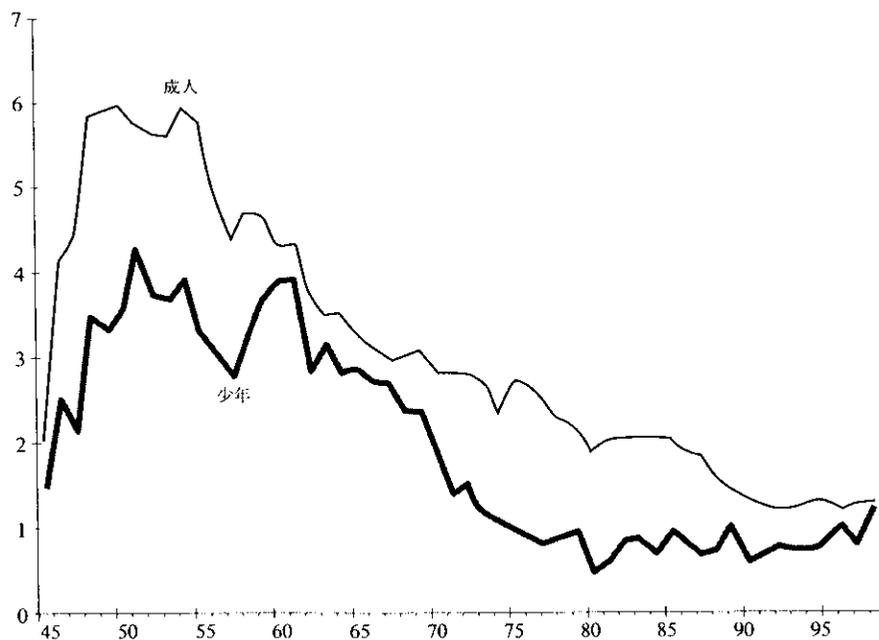


図4 殺人罪の検挙人員率

の文献をあたってみても、わが国において少年による殺人事件が近年増加していることは間違いないと思われる。

## 2. 未成年者は「なぜ」人を襲うのか

警察庁の「最近の少年による特異・凶悪事件の前兆等に関する緊急調査」(平成12年12月報

告)によれば、以前と違って最近の事件の過半数例は“なぜ殺人を犯したのか?”という動機が理解しがたい事件であったという。また、その中には過去にいじめを受けていた者が相当目立ったということが感想として述べられている。少年たちが重大犯罪を起こした動機が理解しがたいということと、過去にいじめを受けて

表1 少年刑法犯の主要罪名検挙人員の人口比

(昭和21年～平成11年)

年次	殺人	強盗	暴行	傷害	脅迫	恐喝	窃盗	詐欺	横領	強姦	強制わいせつ等	放火
21年	1.49	17.38	—	17.21	—	—	525.85	19.12	6.78	1.54	1.69	0.98
22	1.26	16.70	—	17.91	—	—	453.92	17.56	7.08	1.75	0.95	0.68
23	2.06	22.53	—	—	—	—	523.34	24.25	11.74	3.39	1.58	1.01
24	2.01	16.71	82.79				549.19	26.06	14.43	6.86	1.65	1.98
25	2.14	16.78	114.08				645.87	36.88	18.23	8.91	2.59	2.72
26	2.55	12.52	17.82	49.32	2.63	20.72	724.54	27.85	17.91	8.72	1.98	2.54
27	2.21	10.99	18.22	47.87	2.58	18.46	586.34	27.84	17.52	10.51	1.90	2.98
28	2.13	8.79	18.56	44.42	2.31	15.67	492.33	27.09	17.53	8.53	2.26	2.28
29	2.25	10.00	17.73	50.23	2.45	16.61	444.10	23.54	15.22	10.80	2.51	2.22
30	1.90	11.05	20.87	56.96	2.67	22.10	444.63	21.42	13.20	11.70	2.73	1.81
31	1.82	11.39	129.45				452.48	17.49	11.23	11.50	3.36	1.80
32	1.70	12.08	166.24				467.73	18.03	11.39	15.57	3.74	1.82
33	1.91	12.56	53.52	83.23	4.39	62.39	436.15	14.93	9.00	24.28	5.45	2.15
34	2.11	13.10	55.73	81.92	4.26	69.95	483.18	12.72	8.25	22.96	5.56	2.22
35	2.15	13.59	53.61	80.04	4.62	71.65	544.88	11.75	8.14	21.68	6.22	2.98
36	2.19	11.94	56.18	84.08	4.80	72.52	622.05	11.40	7.25	20.65	6.45	3.39
37	1.68	11.30	58.01	79.18	5.05	77.25	647.06	9.16	6.08	19.51	7.22	3.14
38	1.93	10.53	62.95	75.24	5.50	77.89	669.34	8.75	6.04	19.18	7.68	2.61
39	1.80	9.90	69.19	83.08	6.24	75.90	677.12	8.88	5.60	21.14	8.12	2.67
40	1.85	9.97	68.40	78.73	5.69	67.41	640.57	8.54	5.71	21.77	8.78	2.56
41	1.82	9.42	67.66	80.39	5.20	54.59	584.51	8.94	5.03	21.22	8.78	1.89
42	1.77	7.74	61.94	78.80	4.05	44.13	537.42	7.67	4.87	19.86	8.76	1.93
43	1.54	6.81	52.06	67.71	3.20	36.18	589.81	5.76	4.53	17.78	8.13	2.11
44	1.50	6.78	48.20	61.49	2.53	33.20	543.39	4.71	5.25	14.23	7.76	3.02
45	1.17	6.45	52.96	60.34	2.66	40.83	628.53	4.27	6.54	13.07	7.14	2.77
46	0.90	5.28	47.92	51.61	2.12	41.65	623.37	3.82	8.75	12.28	6.33	3.55
47	0.91	4.83	41.47	43.35	1.41	36.86	632.40	3.43	12.61	11.11	5.91	2.15
48	0.69	4.36	42.95	48.99	1.77	35.84	689.58	3.01	19.04	9.44	5.34	2.44
49	0.63	4.20	44.91	45.20	1.44	37.11	724.30	2.59	20.16	9.29	4.44	2.29
50	0.59	4.51	41.98	44.99	2.18	41.16	719.93	3.19	23.23	8.26	4.22	2.38
51	0.50	3.85	38.37	43.21	1.11	33.09	727.46	3.24	28.15	6.44	3.88	2.45
52	0.47	3.23	38.99	44.94	1.25	27.65	731.79	2.88	37.27	5.80	4.32	2.77
53	0.55	3.14	40.43	42.82	1.47	24.96	845.56	3.29	46.59	5.69	4.49	2.68
54	0.57	3.39	36.53	41.64	0.95	23.67	867.60	2.99	56.47	5.48	4.20	3.02
55	0.28	4.57	44.30	52.62	1.20	28.03	1003.04	3.23	73.19	5.71	4.18	2.77
56	0.34	4.41	50.52	59.00	1.14	36.02	1118.28	3.05	88.27	5.82	4.41	2.99
57	0.48	4.46	46.50	64.34	0.95	46.54	1098.78	3.27	97.69	4.86	4.55	3.17
58	0.47	4.26	41.38	61.62	0.85	45.94	1091.47	3.58	106.02	4.05	4.08	2.10
59	0.40	3.66	34.20	61.48	0.53	43.44	1009.70	3.95	121.15	4.01	3.79	2.03
60	0.53	3.01	31.87	55.79	1.01	43.03	1005.35	4.05	119.11	3.58	4.00	1.91
61	0.49	3.65	30.09	55.94	0.61	47.25	915.68	3.59	108.39	3.27	3.30	1.77
62	0.41	3.13	23.12	51.70	0.59	38.12	896.60	4.29	118.96	2.94	3.01	1.71
63	0.43	2.97	20.85	53.03	0.64	36.11	917.83	5.41	128.56	2.66	3.10	1.43
元	0.62	3.12	18.11	52.83	0.43	31.62	792.75	3.68	118.68	2.36	2.85	1.22
2	0.38	3.20	16.14	50.59	0.36	31.22	705.75	3.36	140.27	1.88	2.75	0.98
3	0.42	3.81	12.71	49.08	0.31	28.59	676.00	6.20	166.71	1.77	2.56	1.06
4	0.47	4.05	13.28	49.99	0.42	29.11	586.49	5.77	170.59	1.80	2.61	1.21
5	0.44	4.26	12.77	50.51	0.43	32.24	616.18	4.16	174.30	1.61	2.52	1.35
6	0.47	5.65	10.32	48.31	0.62	37.56	621.04	3.33	179.66	1.94	2.64	1.44
7	0.50	5.44	12.13	50.52	0.42	39.53	617.84	2.84	166.20	1.67	2.87	1.61
8	0.62	6.95	12.39	53.38	0.33	40.35	664.31	2.99	190.44	1.46	3.08	1.70
9	0.49	11.20	15.17	63.41	0.53	46.99	781.11	3.79	216.51	2.69	3.39	1.61
10	0.75	10.59	12.49	67.03	0.58	45.75	819.87	4.55	242.37	3.11	3.10	1.60
11	0.77	11.40	11.46	64.12	0.53	43.81	718.17	3.54	241.83	3.04	3.12	1.51

- (注) 1. 警察庁の統計及び総務庁統計局の人口資料による。  
2. 人口比は、10歳以上20歳未満の少年人口110万人当たりの少年刑法犯検挙人員の比率である。  
3. 「強制わいせつ等」には、公然わいせつ及びわいせつ物頒布等を含む

いた体験とはどのような関係にあるか、これも解明していかねばならない課題である。

### 1) 犯罪の動機

筑波大学心身障害学系の宮本信也教授は、青少年事件分類試案として、動機との関連で一連の青少年事件の分類を試み<sup>2)</sup>、マスコミ情報による動機<sup>3)</sup>の了解可能性という観点から、①了解可能タイプ、②了解困難タイプ、③了解不能タイプの3つを分類している。

①は動機との関連性が了解可能な事件（神戸少年連続殺傷事件、豊川主婦殺害事件、佐賀バスジャック事件）であり、②は突発的な行為で動機との関連性が了解困難な事件（黒磯教師刺殺事件）、③は計画的な行為であるが、動機が不明か了解不能な事件（栃木リンチ殺人事件、渋谷金属バット事件）とされている。

しかし、了解不能タイプはもちろんだが、了解可能タイプと分類されたものでも、従来の犯罪とは何か異なるものが感じられることから、未成年者による犯罪の動機、また、その動機を持つに至る背景については、詳しい分析が必要である。

### 2) 未成年者による重大犯罪の原因究明

警察庁の報告で、さしたる動機とも呼べないような理由で他者の身体を損なったり、生命を奪ったりしているということが指摘されていたり、非行歴のないおとなしい子が突然事件を引き起こしていることは、動機を理解できないという不気味さと共に、犯罪を予測することの困難さを思わせる。現在のところ、これらは《キレた》から犯罪を行ったと解釈されることが多い。しかしここで、一般的に子どもたちが使う《キレル》ということと犯罪に至る《キレル》とが同じかどうかは、きちんと把握しておく必要がある。

我々の研究班において、中高生5000人を対象に《キレル》の意味やキレたときの状態について調査したところ、彼らは、日常の《キレル》現象と犯罪などに至る《キレル》を明確に区別しており、犯罪に至るものは何か違う別のキレ方をしているのではないかと考えていることが明らかになった。

すなわち、日常的に《キレル》というのは、思い通りにいかない、人にバカにされた、からかわれた、注意されたなどの理由でカッとなり、ときには相手を殴ったり物を壊したりするものの、キレたからといって犯罪までは絶対に至らないと思っている、というのである。

重大事件を犯した動機のはっきりしない少年達は、一般の子どもの言う「何か違うキレ方」、言い換えれば「不可逆的なキレ方」をしたために犯罪行為に至ってしまい、特異的な異常犯罪になってしまうほど自制がきかなくなってしまうという可能性がある。そこで、今後、重大犯罪に至る「不可逆的なキレ方」とは何かを解明することが、未成年者の重大犯罪の原因究明と対策の糸口になるのではないかと考えられる。

しかし一方で、日常的に《キレル》現象が多く見られるという昨今の風潮の中から、やがて重大犯罪に至るケースが生まれる場合も考えられることから、今日の《キレル》という現象については、これを容認することなく多方面から検討されねばならない大きな問題であると思われる。

### 3. 子ども達はなぜキレ易くなったか

近年の青少年たちによる傷害・殺人事件に関連して、最近の子ども達は我慢するということができず、すぐキレてしまって種々の問題を起こしている、と報道されている。しかも、それまで特に問題のなかったような子どもが突発的に暴力をふるうケースが目立つ、というコメントが付け加わることが多い。子ども達は本当に変わってきているのだろうか。

これについて、普段子どもと接する時間の長い学校の教師はどのような捉えているのか。中学校教諭で内閣総理大臣の教育改革国民会議委員を務めた河上亮一氏は、「この数年間に、それまでの子どもとは全く異なった異質の新しい子ども達が登場した」と述べており、「追いつめられるとキレてしまう」と断じている<sup>3)</sup>。長い間、教師として子どもを見つめてきた氏には、子ども達の変化が肌で感じとれるのであろう。

ここで、《キレル》という現象について、もう少し掘り下げて考えてみたい。

### 1) キレルということはどういうことか

《キレル》ということとは、「衝動的に暴力行為を行い、その後何もなかったかのような行動をとる」ということが一般的に理解されている状態であると思う。このキレた状態になると、子どもは突然大声を上げたり、攻撃的になって暴れ出したりする。これを医学的に考えれば、目で見た情報は視神経を通して視床に進み、それから大脳皮質の視覚野に進んで、扁桃へという順に送られるわけだが、衝動的な行為になるときは、視床から大脳皮質を経過しないで直接扁桃に進むため、抑制がかからないとされている<sup>4)</sup>。

大脳皮質の前頭前野の働きで《キレル》ことを抑制することが可能であるのに、このような近道ができてしまうのは残念であるが、それは何故なのか。また、出生後どのように形成されるのか。この機序を解明することで、今後、抑制できる何らかの方法が開発される可能性があるかもしれない。

### 2) 子どもがキレル原因は何か

近年、EBM (Evidence Based Medicine : 科学的根拠に基づいた医療) という考え方が日本でも広まってきているが、この姿勢は子どもの衝動的な暴力行為を考える上でも重要である。我々は、子どもがキレ易くなった原因を科学的に根拠づけ、根本的な部分から対応を図ることで、将来の重大犯罪へとつながる可能性のある禍根を断ち切ろうという姿勢で研究に臨んでいる。

現在考えられる範囲で《キレル》原因を分類すると、主として以下の5点を挙げることができる。

① 注意欠陥他動障害 (ADHD : Attention Deficit Hyperactive Disorder) から行為障害 (CD : Conduct Disorder) まで。

ADHDの3分の2は成長とともに症状が消えるが、残り3分の1が後にCDに移行して社会的問題を起こす確率が高いと考えられている。

② 妊娠時、出産時、乳幼児期における頭部外傷や、脳内の腫瘍。

③ 産科うつ、虐待、いじめなどによる乳児へ

の過度のストレス。

④ 我慢することを教えていないこと。激しい夫婦喧嘩、不適切な食事状況 (ミネラル不足など) による乳幼児期の過度のストレス。

⑤ 悪い社会環境 (テレビ放送など)。

### 3) 子どもはなぜキレ易くなったか

前述の考えられる原因とキレた子ども達との関連は、現時点ではまだ確定されていない。科学的な因果関係を明らかにしていくことが今後の課題である。しかし、これまでに出了された多くの報告や文献は、キレル子どもが増加している背景にはADHDの増加があると見ている。確かに、ADHDと診断されている子ども達が増えていることは事実と考えられるが、診断精度の向上と医療機関を訪れる親子の増加があつて患者増になっているという可能性も否定できない。

ここで、ADHDの発生頻度についてみると、菅原 (分担研究者) らによるコーホート調査の結果 (2000年)<sup>5)</sup> は、8歳児におけるADHDの発生は10.5% (N=114)、10歳児では6.1% (N=50) であつた。一方、アメリカのNIMHによれば、9~17歳におけるADHDの発生頻度は6.5% (N=1285) となっている (これらの数値はアメリカ精神医学会のDSM-IVによる診断結果による)。

問題はADHDの発生頻度が近年高まってきているのかどうかだが、それについて田中 (分担研究者) が簡易調査を実施した結果<sup>6)</sup> は、ADHDの診断が容易になったことを配慮する必要がありとしながらも、実際のADHD患児数の増加が確認されている。

こうしたADHDの発生要因について、上智大学心理学科の福島章教授<sup>7)</sup> は、ADHDの多くは早幼児期脳障害であつて、妊娠初期から幼児期までの間に種々の要因があると考えている。また、Robin Karr-Morseらもその著書<sup>8)</sup> の中で、妊娠初期から幼児期までに要因があるとし、妊娠期のアルコール、薬物などの影響、出産時の胎児の頭部外傷、産婦のうつ病、乳幼児期の頭部外傷、虐待、いじめ、不適切な育児、育児環境の悪化 (テレビ番組、本、良い環境の遊び場不足など) を例記している。

ADHDの発生要因に関するこれらの報告は、まだ科学的根拠のある話には至らないまでも、長年観察されたデータをもとに、乳幼児期の被虐的な体験と将来の犯罪行為との関係を例証しているものである。今後はさらに、ADHDからCDに進んだ症例以外の要因で《キレル》子どもの発生機序を解明することが重要な課題であり、我々も継続して研究するが、適切な方法等についてより広く研究が行われることを期待したい。

#### 4. キレル子ども達の犯罪を防止するには

子どもが突然キレて暴力行為に及ぶことと、ADHDをはじめとする諸要因との科学的な因果関係を解明していくことと併行して、現時点で対応が可能なものについては、直ぐにでも対応策を講じていく必要があると考える。そこで、当面必要な対策として、ADHDの治療体制の確保、虐待の防止、出産の改善、育児方法の改善、テレビ放送の改善の5点を取り上げたい。

##### ①ADHDの治療体制の整備

ADHDの問題が増大している昨今であるが、治療薬剤である塩酸メチルフェニデート（リタリン）には、ADHDが適応症に入っていないため保険の適用が受けられないという現状がある。この改善も含め、医師等ヘルスヒューマンパワーの確保、治療指針の確立が急務である。

また、小児科医が少ないということが以前から問題にされながら、一向に改善の兆しが見られない。児童精神科医においてはさらに少なく、こうした現状も速やかに改善していく必要がある。

##### ②虐待の防止

小さい頃の被虐的な体験は、思春期以降における暴力の原因になりやすく、そういう子どもはある程度大きくなっても強い感情をうまく調節できずに突然キレて重大犯罪を引き起こす可能性も考えられる。また、文献は省略するが、虐待には世代連鎖があるという報告が多くみられ、乳幼児への暴力はPTSD（心的外傷後ストレス障害）を引き起こす可能性が大であるといわれていることから、虐待はなんとしても防止

しなければならない。

幼少時より問題のある子どもや問題のある家庭を保健センター中心に地域全体で見守り、保育園、小学校、中学校へと情報を伝えていけるようなシステムが必要であり、母子保健、小児保健、学校保健との連携によって、虐待やキレルことを防ぐ方策を構築していくことが肝要である。

##### ③出産の改善

わが国では、出産や産後の在り方、出産をめぐる夫婦や家族の協力に関して、まだまだ見直すべき問題があると思われる。出産については、科学的根拠に基づくソフトがコクランセンターによって開発されている。また、WHOもガイドラインを作成している。

一例として、フィンランドの状況を紹介します。出産には原則として夫が付添看護役として付くことになっており、したがって夫は仕事を休まなければならない（但し、夫のいない人は、母親、姉妹、女の友達に頼まなければならない）。これは妊婦の味方になってくれる人を付けることと、妊婦を独りぼっちにしないということで、子どもが生まれる前からの夫婦や家族、友人が助け合う良好な関係を築き、妊婦自身が安心してお産ができ、しかも良いお産をしたと納得の得られるようにするためであるという。また、生まれてすぐカンガルー方式を採用する。すなわち、胎児が出生した後、助産婦は沐浴させることなく直ちに赤ん坊を産婦の胸腹部の上に乗せ、母と子の接触を図るようにしている。そして、父と母は相協力して沐浴やおむつ交換などを実施する。初回のみ助産婦によって指導を受けられる。この方法によって、夫婦が一段と協力し合うようになることを意図している。むしろ母子同室であり、父親も母親（産婦）と協力するために同室で働かざるをえず、したがって母子父同室になるということだ。

##### ④育児方法の改善

平成13年度、我々研究班は、国立教育政策研究所と共同研究を行った。そこで集められた約800件のキレル子どもの事例を検討した結果、病的なものを除くと、殆どが育児環境や育児方

法に問題のあったことが示唆された。幼少時からの親子の係わりや家族の係わり, 子どもの「しつけ」や接し方の重要性を改めて思い知らされた次第である。

育児方法については, 様々な媒体から様々な情報が流される時代であるが, 小児科医や小児保健関係者はもっと積極的に意見を述べ, 育児に関わるべきではないかと思われる。最近の脳科学の進歩, 小児科学の進歩により, 欧米では育児(教育)方法の変化が見られる。わが国でも検討を急ぎ, 科学的根拠に基づいた育児方法の普及を期待したい。

#### ⑤子ども達を取り巻くテレビ放送の改善

子ども達はテレビ放送を毎日食い入るように見ている。この影響は著しく大きい。現在, 日本放送協会(NHK)と日本民間放送連盟(民放連)によって, 平成12年4月から「放送と青少年に関する委員会」が設置されているが, 我々もこの組織をもっと活用させていただきたいと思う。テレビの影響の大きさを当事者も一段と認識し, 我々も研究成果や意見を伝達して, 子ども達を暴力好きにしたり, いじめを助長することのないよう善導する必要がある。

### 5. 研究の強化

少年による殺人事件の研究の前には, 個人のプライバシーの問題, 実験のできない点など他の分野に比べて難しい問題があり, したがって, 時間と相当の研究投資を必要とする。前述したように, まだ研究の進んでいない分野もあり, 国民の期待になかなか応じられないのは誠に残念であるが, 研究は着実に進めていく必要がある。この分野の研究に関しては, アメリカが相当進んでおり, 最後にそれについて少し言及したい。

アメリカのコロラド州コロンバイン高校で1999年4月に銃を乱射した加害者2名を含め, 生徒14名教師1名が死亡するという事件が発生した。この衝撃的事件を受け, 合衆国政府と連邦議会は, 青少年の暴力について, その原因と防止策に関する既存の研究をまとめた報告書を提出するよう保健福祉省長官(日本でいえば厚生労働大臣)に求めた。その結果, 『Youth Vio-

lence: A Report of the Surgeon General 2001』として報告書が出され公開された(旧国立公衆衛生員スタッフによって翻訳したホームページ参照。<http://www.iph.go.jp/seisyounen/index.htm>)。

アメリカには「暴力の文化」が根づいていると年齢を問わず多くの市民が考えていることが報告書にも書かれていて, それもあってかこの分野の研究に対する研究者の熱意も素晴らしく, 日本とは比較すべき状態ではないとの意見もあるが, それにしても報告書は科学的根拠に基づく文献の積み重ねによって構成されており, 研究の充実ぶりに圧倒される。わが国も, 今, 子ども達が危機に瀕しているという緊迫感を持ち, 国をあげて研究と対策に取り組む姿勢が必要ではないだろうか。

#### 【おわりに】

近年, 青少年による殺人事件が世間を賑わし, 統計上も少年による殺人や傷害による検挙人員数の人口比は増加している。

言うまでもなく, 殺人事件や傷害事件には加害者と被害者が存在する。被害者及びそのご家族にとっては, 事件は誠に腹立たしく許し難いものであるが, さらに殺人事件でも加害者が未成年の場合は刑が軽く済むということもあり, やり場のない怒りや悲惨な思いを味わう遺族も多い。

一方で, 加害者にしても, 病気(例えば脳腫瘍)の影響や, 不適切な育児環境の影響を受けたことや, 加害者本人の責任のない何らかの原因による犯罪であったりする場合もあり, 未成年者であることで極刑を免れても人を殺めたことの重荷を一生背負っていくことを考えると, 事件は加害者にとっても不幸なことである。こうした誰にとっても不幸な青少年による殺人事件が起こることのないよう, 防止には最善の努力が払われねばならない。

近年の青少年による殺人事件の相当数が非行歴のない, おとなしい子が突然事件を起こしていると警察庁は報告しており, また, 最近の子ども達はすぐキレてしまうとの報告もある。

殺人事件の防止のためには, 子どもがなぜキレ易いのかを解明することが大切であり, 本稿ではその要因と可能な対応策について言及して

きた。子どもがキレることの主たる要因は、ADHDを筆頭に他にも種々の要因が考えられている。未だ科学的根拠のあるデータで証明する段階には至らないが、更なる研究を進め、原因を究明して対策を講じていくつもりである。

キレる子ども達を無くしていくことは、子どもが健やかに育つ環境をつくることであり、わが国の未来を左右するとさえ言えるものである。広く研究を推進する必要がある、その研究成果は、必ずや21世紀の子ども達のために役立つことになるであろう。

#### 文 献

- 1) 前田雅英. 少年犯罪. 東大出版会, 2000.
- 2) 宮本信也. 青少年事件を考える. (国立保健医療科学院研究会資料).
- 3) 河上亮一. 学校崩壊. 草思社, 2001.
- 4) 高田明和. すぐキレる脳, むかつく心. 光文社, 1998.
- 5) 菅原ますみ. パーソナリティの発達に関する縦断的研究—生後16年間の追跡調査から—. 日本性格心理学会9回大会講演集, 2000.
- 6) 田中哲郎. ADHDの実態と診療体制について—小学校, 小児科, 精神科調査より—. 「思春期における暴力行為の原因究明と対策に関する研究」平成12年度研究報告書. pp.171-184, 2001.
- 7) 福島 章. 子どもの脳が危ない. PHP新書, 2000.
- 8) Robin Kavy-Morse, Meredith S Wiley. 育児室からの亡霊. 毎日新聞社, 2000.

分担研究

**《キレイる》に関する首都圏の中学・高校生の意識  
と実態および生活環境調査からの検討**

(分担研究者 小林 正子, 分担研究者 加藤 則子)

## 《キレル》に関する首都圏の中学・高校生の意識と実態および 生活環境調査からの検討

小林 正子 (国立保健医療科学院・生涯保健部・行動科学室長)  
加藤 則子 (国立保健医療科学院・生涯保健部・母子保健室長)

### 研究要旨

子どもがキレ易くなったと言われる昨今だが、思春期の子どもが《キレル》という言葉をもどのような意味で使い、現状をどのように感じているかを把握し、さらに、こうした傾向がみられるようになった原因や背景について検討することを目的に、首都圏に住む中学・高校生約 5000 名を対象に質問紙調査を行った。その結果、《キレル》の基準は個人によって異なるが、中高生の大方はキレて犯罪を起こすような深刻な意味ではなく、やや大げさな言動をとることを日常的に《キレル》と表現していることが明らかになった。また、そのような意味で捉えている者は《キレル》頻度も高いと自己評価している傾向がみられた。しかし、キレル回数の多い者は、家庭環境や食事状況、家族とのコミュニケーション、睡眠時間、友達関係、言葉での表現力などに問題のあることも示唆された。自由記述からは、子どもたちが家庭や学校、社会に対して不満を多く持ち、友達関係にも気がつかっており、総合的に気持ちが晴れず重圧感やストレスをため込んでいるという状況が読みとれた。そして、《キレル》ということが一般化し認められてくると、自分の感情の捌け口として言葉で表現することをせず、行動で一気に「キレル」場合もあり、周囲に自分を認めさせるために「キレてみせる」というパフォーマンスも見られることから、今後こうした感情表現の方法が一般化する怖れもあると考えられる。本調査の対象のなかには、現状を冷静に捉え、こうした風潮を批判的に見て社会や政治のあり方についても疑問を投げかけている子どももいる。子どもはまだまだ親を頼りとしていることも明らかになった。よって、《キレル》現象については、大人までが現状を諦めたり容認したりすることなく、社会全体として取り組み改善していくべき重要な課題であるといえる。

### A. 研究目的

昨年度の「思春期における暴力行為の原因究明と対策に関する研究」において、暴力行為に関する事例収集のための調査用紙が作成された。この調査用紙は、公衆衛生、小児保健、母子保健、建築衛生、生理衛生、栄養などそれぞれの専門家が意見を出し合い考案し

たもので、とくに親子関係や夫婦関係、出生時の状況、両親の喫煙・飲酒、生活リズム、食事状況、睡眠時間、住居の環境や自室の有無、家族の会話、コミュニケーション能力、友人関係についての項目を折り込んだものである。今回はこれを基礎として調査可能な項目を選び出し、中学・高校生の声を収集することで、思春期の子どもが「キレル」についてどのように捉えているか、さらに、こうした傾向がみられるようになったのはどのような原因や背景があるのかについて検討することを目的とした。

## B. 対象と方法

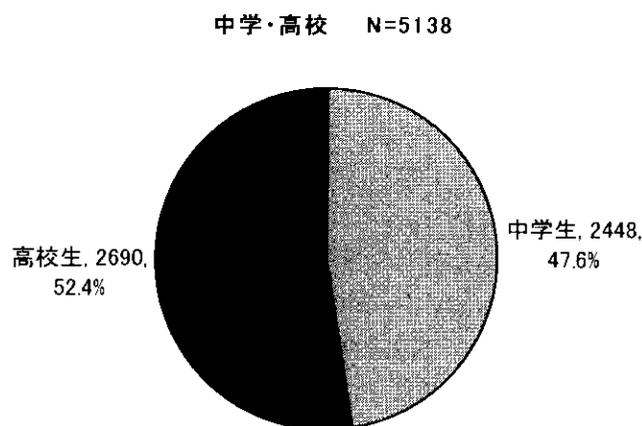
対象は、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県）に住む中学生と高校生で、各々3000名を目標に、学校を通して質問紙調査を実施した。調査は平成14(2002)年1月から3月にかけて行った。質問の内容は、家庭環境や食事、睡眠、部活動などの生活状況に関する12項目と、不登校やいじめの経験、友達関係、自分を理解してくれる人や相談できる人の有無、自分の将来の見通し、父母や先生に望むことなど14項目について尋ね、そのうえで「キレル」という言葉の意味やキレル頻度、どんなときキレルか、キレル原因、キレた後の気持ち、キレルのを抑えることができた理由等について、選択肢と自由記述によって回答を得た。集計はアンケート集計用ソフトを用い単純集計とクロス集計を行った。自由記述は全体を通して傾向を把握したほかキーワード毎に分類して検討した。

## C. 研究結果

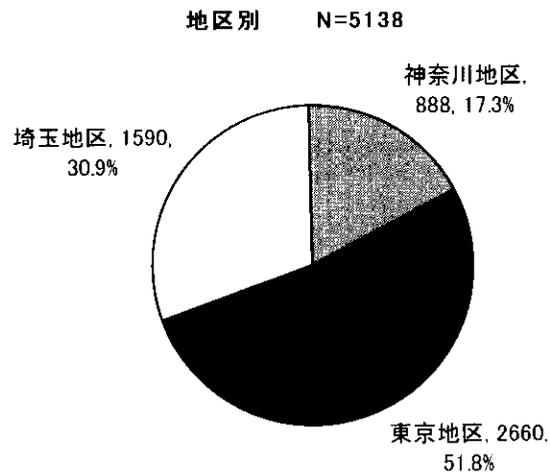
### アンケート集計結果

#### 1. 回答数

中学生 2448 名、高校生 2690 名、合計 5138 名から回答を得た。

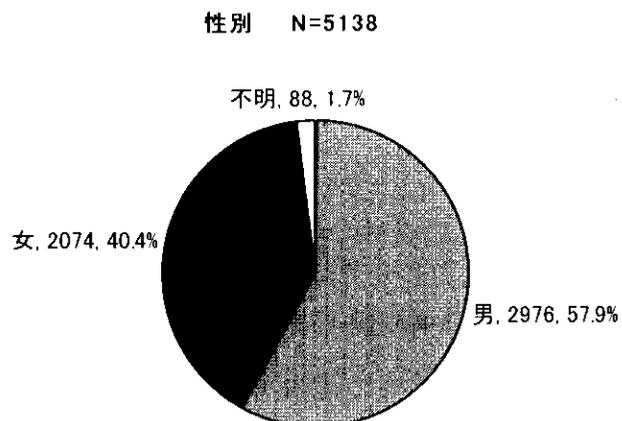


なお、地区別の回答者数は以下の通りで、東京地区の中高生が半数以上を占めていた。



## 2. 男女比・年齢

男女全体の割合は、以下示すように6：4であった。このうち中学生ではほぼ半々だったが、高校生は男子 65.4%、女子 34.6%と男子の方が多かった。年齢は、12～13 歳が 20.4%、14～15 歳が 29.8%、16～17 歳が最も多く 43.2%、18～19 歳が 5.5%だった。



### 3. 家族構成：人数・何人兄弟姉妹の何番目

家族の人数は、4～5人家族が最も多く71.1%、6～7人家族が15.4%、2～3人家族が10.4%となっていた。兄弟姉妹数は2～3人が83.3%と多く、1人は8.7%、4～5人は5.3%、自分が何番目かは、1番目42.8%、2番目39.9%、3番目13.3%、4番目1.4%だった。

